

業種別の主な償却資産

次の表は、業種別に申告が必要な償却資産を例示したものです。

()内の数字は、各資産の標準的な耐用年数です。

耐用年数は、用途や素材により異なる場合があります。

各業種共通	受変電設備(15)、中央監視装置(18)、塀(ブロック造(15)、金属造(10))、舗装路面(コンクリート(15)、アスファルト(10))、看板(金属製(20)、その他(10))、ルームエアコン(6)、事務机(15)、椅子(15)、ロッカー(15)、キャビネット(15)、レジスター(5)、パソコン(4)、コピー機(5)、LAN設備(10または18)、内装(テナント施工もの・家屋の評価に含まれないもの)(合理的に見積った年数)等
飲食業	飲食店業用設備(8)、接客業用家具(5)、冷蔵庫(6)、カラオケ機器(5)等
理容業・美容業	理容・美容椅子(5)、消毒滅菌器(5)、タオル蒸器(5)、パーマ器(5)、サインポール(3)等
クリーニング業	洗濯業用設備(13)、給排水設備(15)等
小売業	陳列棚(冷凍機付・冷蔵機付(6)、その他(8))、自動販売機(5)、冷蔵ストッカー(4)等
医院・歯科医院	レントゲン機器(6)、ファイバースコープ(6)、手術機器(5)、ベッド(8)、手術台(5)、消毒殺菌用機器(4)、歯科診療用ユニット(7)、調剤機器(6)等
加工業・修理業	金属製品製造業用設備(10)、測定工具(5)、検査工具(5)等
ガソリン販売業 自動車整備業	自動車整備業用設備(15)、ガソリンスタンド設備(8)、照明設備(15)、独立キャノピー(45)等
農業	農業用設備(7)、ビニールハウス(14)等
不動産賃貸業	機械式駐車設備(10)、駐車場舗装(コンクリート舗装(15)、アスファルト舗装(10))、車止め(10)、側溝(15)、屋外給排水設備(15)、外灯(10)、駐輪場設備(10)、フェンス(10)、緑化施設(植栽・花壇等(20))、ごみ置き場(7)、宅配ボックス(10)、防犯カメラ(6)、ルームエアコン(6)、太陽光発電設備(17)等

※耐用年数の詳細は、『e-Gov』の「法令検索」より、減価償却資産の耐用年数等に関する省令にてご確認ください。

e-Gov 耐用年数

検索 